

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績							
<p><b>第2 法人全体の業務運営の改善に関する事項、(2) 業務管理の充実</b> 業務の計画的な推進を図るとともに、継続的な業務改善やリスク管理の徹底のための仕組みを導入することにより、業務管理を充実させること。</p>	<p><b>第1 法人全体の業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b> (7) 電子政府化については、政府及び厚生労働省の電子政府構築計画における独立行政法人の在り方に即し、各事業の業務の整理・合理化を踏まえ、適切に対応する。</p>	<p><b>第1 法人全体の業務の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b> (8) 効率的な事務処理を推進する観点から各種業務、資料等の電子化の推進に努める。</p>	<p><b>【電子政府化への対応】 #19</b> 長寿・子育て・障害者基金事業における助成手続きの電子化の準備  <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 助成手続きの電子化を進めるため、他の助成団体等が行っている電子申請について調査等を行い、実施に当たっての問題点等を整理した。</li> <li>○ 平成18年度助成事業分から、ホームページ上に助成が内定した団体の専用ページを新たに設置し、交付申請、完了報告、事後評価などの手続に必要となる書式等のダウンロードや、「助成金の手引き」の閲覧ができるようにした。</li> </ul> <b>退職手当共済事業における請求書等作成支援システムの提供</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「退職手当金請求書・被共済職員退職届」の記入漏れや記入ミスを防ぐために、表計算ソフトを利用（ダウンロード）して届書を作成するための支援システムを、平成17年5月24日に機構ホームページに掲載し、同サービスの提供を開始した。</li> <li>○ また、社会福祉施設職員等退職手当共済法改正に伴う支給率、届出様式の改正に対応するため、退職届入力補助システムの修正を行い、平成18年3月27日に機構ホームページに掲載した。</li> </ul> </p>							
<p><b>評価の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業部門毎の業務目標が設定され、適切な進行管理が行われているか。</li> <li>○ 機構にふさわしい管理会計の仕組みについて調査・検討を行い、導入計画を策定し、計画に沿った取り組みを行ったか。</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">自己評定</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">A</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">評定項目2</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(理由及び特記事項)</td> </tr> </table> <p><b>【業務目標の進行管理】 #7</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各事業部門は中期計画と連動して平成17年度の業務目標を定めるとともに、人事評価制度を活用して各職員の個人目標として展開した。これらの組織目標及び個人目標は、QMSと人事評価制度に基づき適切に進行管理が行われ、平成17年度においても、機構業務全般にわたり高い実績を上げることができた。</li> </ul> <p><b>【管理会計制度の検討】 #8</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成17年度においては、活動コスト分析の確立を目的として、2現業部門の活動コストの実態調査とその分析を行い、非営利で公共性の高い機構業務については管理会計としてのコスト分析を実施するためには、コストによって生み出される成果との関係で評価しなければならないことが明らかになった。 このため、平成17年度の成果を踏まえ、平成18年度はコストと関連付けられるべき事業成果の測定手法について具体的な検討を行うこととしている。</li> </ul> </p> </p>	自己評定	A	評定項目2	(理由及び特記事項)			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">評定</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">A</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務目標が設定され、進行管理が実施されている。また、貸付業務においてリスク管理が行われ、リスク管理債権比率が1.53%から1.23%に減少している。さらに、一部の支援システム等の運用を開始している。以上より、目標に合致していると判断する。</li> <li>○ 業務管理全般に関して、精度の高い内容が実現されていると思われる。</li> <li>○ 適切に組織の特質に合った管理を検討している。また、リスク管理債権比率に改善が見られる。</li> <li>○ 人事評価制度を活用している。</li> <li>○ A L M分析の導入を評価する。</li> </ul>	評定	A
自己評定	A	評定項目2								
(理由及び特記事項)										
評定	A									

○ リスク管理を担当する委員会が設置・運営されるなど、機構業務全般にリスク管理体制が確立されているか。  
その際、業務委託先や助成先も含めた業務上の問題点の把握も行われているか。

○ 福祉医療貸付事業については、リスク管理の改善が図られ、リスク管理債権比率が中期計画の数値を達成しているか。  
なお、介護報酬及び診療報酬の大幅改定等に伴う福祉施設及び医療施設の経営環境の著しい悪化や貸付先からの線上債還等により機構の貸付残高の著しい変動が生じた場合等は、その事情を考慮する。

○ 定期的な財務構造の把握、財投機関債の発行期間の検討及び貸付条件の見直し等にALMシステムが適切に活用されているか。

○各事業の整理・合理化を踏まえ業務の電子化に適切に対応できているか。  
なお、本事項の遂行に当たっては、厳しい経費削減目標との関係上、可能な範囲での実施となる事情を考慮する。

#### 【事務リスクの管理】 #9.10

- 事務リスクの管理については、平成17年度において、以下の取組を行い、事務リスクを軽減することとした。
  - a 現業部門の苦情の実態調査を実施し、業務プロセスに問題があるものを中心に改善することとした。
  - b 個人情報の適切な管理のための監査を実施し、改善することとした。
  - c 不当要求防止責任者を設置し、不当要求に対する対応方法を関係部署に周知した。

- 個人情報の保護に関する法律の施行に合わせて、個人情報管理制度等の整備を行うとともに、職員に対する研修、業務委託先との契約内容の見直しなどを実施し、個人情報保護管理の徹底を図った。

#### 【リスク管理債権比率】 #11.12.13.14.15

- 平成17年度においては、リスク管理債権区分を適切に管理するため、債権者区別に専任担当者を設置して体制を強化するとともに、債権管理部門と貸付担当部門との連携の強化を図り、積極的な債権回収を実施した。特に貸出条件緩和債権について改善計画に沿った経営の見直し状況をきめ細かくフォローし、当該債権の正常化等に努めた。

- このようにリスク管理債権に対する取組を強化したことにより、医療施設等の経営が厳しい中にあって、全体のリスク管理債権比率は過去3年で最も低く、前年度末の1.53%から1.23%に改善した。

#### 【ALMシステムの活用】 #16

- 平成17年度においては、財投機関債の発行条件決定に際し、ALM分析を実施したほか、線上債還の影響などについても分析し、財務構造の把握に活用した。

#### 【信用リスクモデル分析の実施】 #17

- 今まで蓄積してきたリスク債権データをもとに、「リスク管理債権将来推計モデル」を試行的に構築できた。なお、このモデルについては、今後、更にデータの蓄積を進める中で改善を加えていくこととしている。

- また、倒産予知モデルについて、先行研究事例の調査を実施した。

#### 【資産担保証券（ABS）の活用可能性の調査・研究】 #18

- 資産担保証券（ABS）の活用可能性について、平成16年度に引き続き調査を実施し、証券化のメリット・デメリット、証券化に適した貸付資産の条件、証券化により生じる新たな事務負担等について、取りまとめることができた。

#### 【電子政府化への対応】 #19

- 基金事業について、平成18年度助成事業分からホームページ上に内定団体用のページを作成し、交付申請から完了報告、事後評価などに必要な書式等のダウンロードや、「助成金の手引き」の閲覧を可能とした。

	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 退職手当共済事業について、「退職手当金請求書・被共済職員退職届」のうち共済契約者が記入する退職届部分の記入漏れや記入ミスを防ぐための支援システムを、平成17年5月24日に機構ホームページに掲載し、提供を開始した。</li></ul> <p>【業務・システムの最適化】 #24</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 情報化統括責任者（CIO）及び同補佐官の設置並びに業務・システム最適化計画策定に関する業者選定を行い、「業務・システム最適化計画」の策定に向けて業務を円滑に推進する体制を整備することができた。</li></ul>	
--	--	--

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績																					
<p><b>第2 法人全体の業務運営の改善に関する事項</b></p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費については、効率的な利用に努め、中期目標の期間の最終の事業年度において、平成14年度と比べて13%程度の額を節減すること。</p> <p>なお、労災年金担保貸付事業に係る一般管理費、労災年金担保貸付業務経費等の経費については、中期目標の期間の最終の事業年度において、事業開始年度である平成16年度と比べて9%程度の額を節減すること。</p> <p>また、承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務に係る一般管理費及び業務経費等の経費（承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る金融機関及び債権回収会社への業務委託費並びに抵当権移転登記経費並びに承継教育資金貸付けあっせん業務に係る転貸法人への業務委託費を除く。）については、中期目標の期間の最終の事業年度において、業務開始年度である平成18年度と比べて3%程度の額を節減すること。</p> <p>さらに、福祉医療貸付事業費については、中期目標の期間の最終の事業年度において、平成14年度と比べて5%程度の削減を目指すこと。この場合、社会経済情勢の変化等を踏まえた政策的要請や金融情勢の変化により影響を受けることについて配慮する。</p> <p>「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降の5年間において、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこと。これを実現するため、現中期目標期間の最終年度までの間ににおいても、必要な取組を行うこと。</p> <p>併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系の見直しを進めること。</p>	<p><b>第1 法人全体の業務運営の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</b></p> <p>(8) 一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費については、効率的な利用に努め、中期目標の期間の最終の事業年度において、平成14年度と比べて13%程度の節減額を見込んだ中期計画の予算を作成する。</p> <p>なお、労災年金担保貸付事業に係る一般管理費、労災年金担保貸付業務経費等の経費については、中期目標の期間の最終の事業年度において、事業開始年度である平成16年度と比べて9%程度の節減額を見込んだ中期計画の予算を作成する。</p> <p>また、承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務に係る一般管理費及び業務経費等の経費（承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る金融機関及び債権回収会社への業務委託費並びに抵当権移転登記経費並びに承継教育資金貸付けあっせん業務に係る転貸法人への業務委託費を除く。）については、中期目標の期間の最終の事業年度において、業務開始年度である平成18年度と比べて3%程度の節減額を見込んだ中期計画の予算を作成する。</p> <p>さらに、福祉医療貸付事業費については、中期目標の期間の最終の事業年度において、平成14年度と比べて5%程度の削減額を見込んだ中期計画の予算を作成する。この場合、社会経済情勢の変化等を踏まえた、政策的要請や金融情勢の変化による影響を考慮する。</p> <p>「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降の5年間において、人件費について、5%以上の削減を行う。これを実現するため、現中期目標期間の最終年度までの間ににおいても、平成17年度を基準として2%以上の削減に取り組むこととする。</p> <p>ただし、平成18年度に承継される年金住宅融資等債権管理回収業務及び教育資金貸付けあっせん業務に係る2勘定については、平成18年4月1日に在職する人員及びこれを前提として支払われるべき人件費を基準とする。</p> <p>併せて、国家公務員の給与構造改革も踏まえ、引き続き、勤務実績の給与への反映等の取組を行う。</p>	<p><b>第1 法人全体の業務の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</b></p> <p>(9) 一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費については、経費節減に関する中期目標の達成を念頭に置きつつ、引き続き効率的な利用に努める。（共済勘定のうち社会福祉施設職員等退職手当共済法改正に伴うシステム開発等に係る経費を除く。）</p> <p>また、福祉医療貸付事業については、削減方策にそって貸付回収金充当費を廃止（削減）した予算を組むとともに、事業費削減に関する中期目標の達成に向けて継続的に取組みを行う。</p>	<p>【一般管理費等の削減】 #20</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機構においては、一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費について、中期目標・中期計画に定める経費削減目標を達成するため、以下のとおり各年度別の削減対象経費額の目標値を定め、各年度の予算を作成することとしている。</li> </ul> <p>○ 平成17年度においては、平成14年度と比較して、経費を7.5%削減した予算を作成し、その執行に当たり、業務計画の見直し等による節約等を行った結果、一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費を予算に対して97.6%の執行に抑えることができた。</p> <p>『一般管理費（労災年金担保貸付事業に係るもの）を除く）、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費』 (単位：百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>14年度 基準年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>削減対象額</td> <td>5,301</td> <td>2,889</td> <td>5,618</td> <td>5,456</td> <td>5,295</td> <td>5,133</td> </tr> <tr> <td>対14年度比</td> <td>100.0</td> <td>49.0</td> <td>95.2</td> <td>92.5</td> <td>89.7</td> <td>87.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 17年度には、特殊要因分である社会福祉施設職員等退職手当共済法改正に伴うシステム開発等経費（80百万円）は含まない。</p> <p>※ 15年度は、独立行政法人設立後の6か月分を計上している。</p> <p>（添付資料：6,7）</p> <p>【労災年金担保貸付事業に係る経費の削減】 #21</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機構においては、労災年金担保貸付業務経費等の経費について、中期目標・中期計画に定める経費削減目標を達成するため、以下のとおり各年度別の削減対象経費額の目標値を定め、各年度の予算を作成することとしている。</li> </ul> <p>○ 平成17年度においては、平成16年度と比較して、経費を3.0%削減した予算を作成し、その執行に当たり、業務計画の見直し等による節約等を行った結果、予算に対して94.3%の執行に抑えることができた。</p>	項目	14年度 基準年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	削減対象額	5,301	2,889	5,618	5,456	5,295	5,133	対14年度比	100.0	49.0	95.2	92.5	89.7	87.0
項目	14年度 基準年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																		
削減対象額	5,301	2,889	5,618	5,456	5,295	5,133																		
対14年度比	100.0	49.0	95.2	92.5	89.7	87.0																		

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績															
			<p>『労災年金担保貸付事業に係る一般管理費、労災年金担保貸付事業に係る業務経費等の経費』            (単位：百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>16年度 基準年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>削減対象経費</td><td>36</td><td>35</td><td>34</td><td>33</td></tr> <tr> <td>対16年度比</td><td>100.0</td><td>97.0</td><td>94.0</td><td>91.0</td></tr> </tbody> </table> <p>【福祉医療貸付事業費の削減】#22            ○ 福祉医療貸付事業費については、平成17年度において平成14年度と比較して10.4%削減した予算を設定し、その範囲内の執行となった。</p>	項目	16年度 基準年度	17年度	18年度	19年度	削減対象経費	36	35	34	33	対16年度比	100.0	97.0	94.0	91.0
項目	16年度 基準年度	17年度	18年度	19年度														
削減対象経費	36	35	34	33														
対16年度比	100.0	97.0	94.0	91.0														
評価の視点	自己評定 A (理由及び特記事項)	評価項目3	評定 A															
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般管理費（労災年金担保貸付事業に係る一般管理費、労災年金担保貸付業務経費等を除く。）、福祉保健医療情報サービス事業等の削減対象経費について、中期計画予算における一般管理費、人件費、各業務経費及び減価償却費の合算額が、平成14年度の相当経費と比較して中期目標の数値を達成しているか。            なお、削減対象経費のうち自己収入を得るために要した費用については考慮する。</li> <li>○ 労災年金担保貸付事業に係る一般管理費、労災年金担保貸付業務経費等の削減対象経費について、平成16年度においては、円滑な業務移管に配慮しつつ、節約に努めるとともに、平成17年度以降においては、中期計画予算における一般管理費、人件費及び業務経費の合算額が、平成16年度の相当経費と比較して中期目標の数値を達成しているか。            なお、この場合、社会経済情勢の変化等を踏まえた政策的要請による貸付残高の変動や金融情勢の変化に伴う金利変動による影響を控除する。</li> <li>○ 福祉医療貸付事業費の削減対象経費について、中期計画予算における支払利息、業務委託費、債券発行諸費及び貸付回収金充当費の合計額が平成14年度の相当経費と比較して中期目標の数値を達成しているか。            なお、この場合、社会経済情勢の変化等を踏まえた政策的要請による貸付残高の変動や金融情勢の変化に伴う金利変動による影響を控除する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予算額に対する一般管理費等の削減率は2.4%、労災年金担保貸付事業に係る経費の削減率は5.7%であり、目標を十分に上回っているとみられる。</li> <li>○ 人件費削減について、ポストの数を減らすなど、具体的な努力がみられるので評価する。</li> <li>○ 国の政策として経費削減目標が甘いとも考えられるが、それを更に削減した点を評価する。</li> <li>○ 中期目標をほとんど達成している。ただし、平成19年度以降、約20億円に及ぶ随意契約（100万円以上）の効率性・経済性（しかも30件、平均70百万円超）の評価をどのように行うかが大きなテーマであると考える。</li> </ul>																	

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績																
<p><b>第2 法人全体の業務運営の改善に関する事項</b></p> <p>(4) 利用者に対するサービスの向上 個人情報保護に配慮しつつ、利用者情報の総合化や利用者に対する調査の実施により、業務運営における利用者対応の充実を図ること。</p>	<p><b>第1 法人全体の業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p>(9) 利用希望者の利便性を向上させるため、各種事業における利用手続き、利用対象者、利用条件その他事業利用に当たって必要な情報を、ホームページ等を積極的に活用して迅速かつ正確に提供する。また、利用者対応の迅速化、利用者の利便性の向上に資するため、顧客情報の総合化を、各事業の横断的な連携を踏まえ、段階的に推進する。</p>	<p><b>第1 法人全体の業務の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p>(10) 利用希望者の利便性を向上させるため、各種事業における利用手続き、利用対象者、利用条件その他事業利用に当たって必要な情報を、引き続きホームページ等を積極的に活用して迅速かつ正確に提供する。</p>	<p>【ホームページを活用した迅速かつ正確な情報提供】 #23</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機構のサービスの利用者等の利便性の向上を図るため、ホームページに、全ての事業についての事業概要、制度案内、利用手続き等を掲載し、迅速かつ正確な情報提供に努めた。</li> <li>○ また、機構のホームページは利用者等への情報発信源であり、利用者等の関心が高い情報については、速やかに最新の情報を「新着情報」として掲載し、その周知徹底を図った。 なお、平成17年度に新設又は更新した主な重要情報は、以下のとおりである。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th><th>平成17年度実施状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉医療貸付事業</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金利の改定情報(11回更新)</li> <li>・福祉貸付における協調融資制度の概要と契約締結金融機関(20回更新)</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>福祉医療機器貸業</td><td>・平成17年度セミナーの開催案内</td></tr> <tr> <td>長寿・子育て・障害者基金事業</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度募集要領</li> <li>・平成16事業年度分事後評価結果</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>退職手当共済事業</td><td>・社会福祉施設職員等退職手当共済制度の改正に関する資料</td></tr> <tr> <td>心身障害者扶養保険事業</td><td>・平成16年度決算に基づく心身障害者扶養保険財務状況将来予測</td></tr> <tr> <td>年金担保貸付事業</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金利の改定情報(9回更新)</li> <li>・公的年金貸付制度の変更に関する資料</li> <li>・悪質な貸金業者に対する注意喚起のための具体的な事例</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>券年金担保貸付事業</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金利の改定情報(9回更新)</li> <li>・公的年金貸付制度の変更に関する資料</li> <li>・悪質な貸金業者に対する注意喚起のための具体的な事例</li> </ul> </td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護保険制度改革において、地域密着型サービスの創設など新たな介護サービス体系が平成18年度から施行されることとなり、小規模多機能型住宅介護事業に対する機構の融資条件などの地域密着サービスに係る情報の提供と各種相談を一體的に行うためのコーナーをホームページ上に開設し、新たな介護サービス体系に関する介護関連事業者の理解の促進を図り、普及に努めた。</li> </ul>	事業	平成17年度実施状況	福祉医療貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金利の改定情報(11回更新)</li> <li>・福祉貸付における協調融資制度の概要と契約締結金融機関(20回更新)</li> </ul>	福祉医療機器貸業	・平成17年度セミナーの開催案内	長寿・子育て・障害者基金事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度募集要領</li> <li>・平成16事業年度分事後評価結果</li> </ul>	退職手当共済事業	・社会福祉施設職員等退職手当共済制度の改正に関する資料	心身障害者扶養保険事業	・平成16年度決算に基づく心身障害者扶養保険財務状況将来予測	年金担保貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金利の改定情報(9回更新)</li> <li>・公的年金貸付制度の変更に関する資料</li> <li>・悪質な貸金業者に対する注意喚起のための具体的な事例</li> </ul>	券年金担保貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金利の改定情報(9回更新)</li> <li>・公的年金貸付制度の変更に関する資料</li> <li>・悪質な貸金業者に対する注意喚起のための具体的な事例</li> </ul>
事業	平成17年度実施状況																		
福祉医療貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金利の改定情報(11回更新)</li> <li>・福祉貸付における協調融資制度の概要と契約締結金融機関(20回更新)</li> </ul>																		
福祉医療機器貸業	・平成17年度セミナーの開催案内																		
長寿・子育て・障害者基金事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度募集要領</li> <li>・平成16事業年度分事後評価結果</li> </ul>																		
退職手当共済事業	・社会福祉施設職員等退職手当共済制度の改正に関する資料																		
心身障害者扶養保険事業	・平成16年度決算に基づく心身障害者扶養保険財務状況将来予測																		
年金担保貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金利の改定情報(9回更新)</li> <li>・公的年金貸付制度の変更に関する資料</li> <li>・悪質な貸金業者に対する注意喚起のための具体的な事例</li> </ul>																		
券年金担保貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金利の改定情報(9回更新)</li> <li>・公的年金貸付制度の変更に関する資料</li> <li>・悪質な貸金業者に対する注意喚起のための具体的な事例</li> </ul>																		

評価の視点	自己評定 — (理由及び特記事項)	評 定
<input type="radio"/> 利用希望者の利便性を向上させるため、どのような措置が講じられたか。	【ホームページを活用した迅速かつ正確な情報提供】 #23 事業毎の実績で評価	

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
<b>第2 法人全体の業務運営の改善に関する事項</b> (5) 業務・システムの最適化の実施 福祉医療貸付事業、福祉保健医療情報サービス事業、退職手当共済事業、年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務の業務の見直しと併せて、システム構成及び調達方式の見直しを行うことにより、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を図ること。 このため、当該事業等に係る業務・システムの監査及び刷新可能性調査を実施し、これらを踏まえ、平成19年度までに業務・システムの最適化計画を策定し、公表すること。	<b>第1 法人全体の業務運営の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</b> (10) 業務・システムの最適化の実施のため、福祉医療貸付事業、福祉保健医療情報サービス事業、退職手当共済事業、年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務の業務の見直しと併せて、システム構成及び調達方式の見直しを行うことにより、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を図る。 このため、当該事業等に係る業務・システムの監査及び刷新可能性調査を実施し、これらを踏まえ、平成19年度までに業務・システムの最適化計画を策定し、公表する。	<b>第1 法人全体の業務の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</b> (11) 業務・システムの最適化等を実施するため、情報化統括責任者（CIO）及び情報化統括責任者（CIO）補佐官を設置する。 また、業務・システムの最適化の実施に向けて、システムの監査、刷新可能性調査、業務・システムの最適化計画策定のための業者を選定する。	<b>【業務・システム最適化】#24</b> ○ 「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日 各府省情報統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、次の事項を実施した。 a 情報化統括責任者（CIO）及び情報システム等に関する専門的知見を有する情報化統括責任者（CIO）補佐官を設置した。 b 平成18年度に実施するシステムの監査、刷新可能性調査、平成19年度に公表する業務・システムの最適化計画を策定するための業者を選定した。
評価の視点	自己評定 (理由及び特記事項) <b>【業務システムの最適化】#24</b> 評価項目2で評価	評定	

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績																				
<b>第3 事業毎の業務運営の改善に関する事項</b> 通則法第29条第2項第2号の業務運営の効率化に関する目標及び同項第3号の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標のうち、事業毎に掲げるものは、次のとおりとする。	<b>第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</b> 独立行政法人通則法第30条第2項第1号の業務運営の効率化に関する目標及び同項第2号の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標のうち、事業毎に掲げるものは、次のとおりとする。	<b>第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</b>	<b>第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためとった措置</b>																				
<b>1 福祉医療貸付事業</b> 福祉医療貸付事業については、国の福祉政策及び医療政策に即して民間の社会福祉施設、医療施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に資するため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努めること。 また、特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定、以下「整理合理化計画」という。）に基づき、貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、引き続き適切に実施するとともに、病院等融資については、中期目標期中も「民間でできるものは、できるだけ民間に委ねる」という原則の下に、融資対象事業を医療政策上真に必要なものに限った上で、コストに応じた金利設定の導入を検討し、段階的に実施すること。	<b>1 福祉医療貸付事業</b> 福祉医療貸付事業については、国の福祉政策及び医療政策に即して民間の社会福祉施設、医療施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に資するため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。 また、特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定。以下「整理合理化計画」という。）に基づき、貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、引き続き適切に実施するとともに、病院等融資については、中期目標期間中も「民間でできるものは、できるだけ民間に委ねる」という原則の下に、融資対象事業を医療政策上真に必要なものに限った上で、コストに応じた金利設定の導入を検討し、段階的に実施すること。	<b>1 福祉医療貸付事業</b> 福祉医療貸付事業については、国の福祉政策及び医療政策に即して民間の社会福祉施設、医療施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に資するため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。 なお、当該事業に係る貸付契約額、資金交付額及び原資を次のとおり見込む。 <p style="text-align: center;">(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付契約額</td> <td>千円 464,300,000</td> </tr> <tr> <td>資金交付額</td> <td>千円 467,900,000</td> </tr> <tr> <td>原資</td> <td>財政融資資金借入金 369,700,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付回収金等 (うち財投機関債) 98,200,000 (79,000,000)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成17事業年度	貸付契約額	千円 464,300,000	資金交付額	千円 467,900,000	原資	財政融資資金借入金 369,700,000		貸付回収金等 (うち財投機関債) 98,200,000 (79,000,000)	<b>1 福祉医療貸付事業</b> 福祉医療貸付事業については、国の福祉政策及び医療政策に即して民間の社会福祉施設、医療施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に資するため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努めた。 なお、当該事業に係る貸付契約額、資金交付額及び原資の実績は次のとおりである。 <p style="text-align: center;">(実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17事業年度 (実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付契約額</td> <td>千円 402,561,500</td> </tr> <tr> <td>資金交付額</td> <td>千円 422,900,000</td> </tr> <tr> <td>原資</td> <td>財政融資資金借入金 302,100,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付回収金等 (うち財投機関債) 120,800,000 (78,973,500)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成17事業年度 (実績)	貸付契約額	千円 402,561,500	資金交付額	千円 422,900,000	原資	財政融資資金借入金 302,100,000		貸付回収金等 (うち財投機関債) 120,800,000 (78,973,500)
区分	平成17事業年度																						
貸付契約額	千円 464,300,000																						
資金交付額	千円 467,900,000																						
原資	財政融資資金借入金 369,700,000																						
	貸付回収金等 (うち財投機関債) 98,200,000 (79,000,000)																						
区分	平成17事業年度 (実績)																						
貸付契約額	千円 402,561,500																						
資金交付額	千円 422,900,000																						
原資	財政融資資金借入金 302,100,000																						
	貸付回収金等 (うち財投機関債) 120,800,000 (78,973,500)																						

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績																																											
<p>(1) 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>ア 国の福祉政策や医療政策における政策目標を着実に推進するため、政策融資の果たすべき役割を踏まえつつ、政策効果の高い融資内容となるよう努めること。</p>	<p>(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>ア 国の政策と密接に連携し、ゴールドプラン21、新エンゼルプラン、新障害者プラン等に基づく介護、子育て支援、障害者の社会参加等の基盤整備を推進するとともに、医療制度改革に対応し医療施設の質的向上と効率化を推進することにより、福祉及び医療の政策目標の推進に積極的に貢献する。また、国の要請に基づき、災害、民間金融機関の貸し渋り等への緊急措置等に臨機応変に対応する。</p> <p>こうした政策融資の果たすべき役割を踏まえつつ、政策優先度に応じて重点化した融資メニューと合理的な金利体系への改善を図ることにより費用対効果を高めていく。</p>	<p>(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>ア 福祉医療貸付事業については、国の政策と密接に連携し、国のプラン、指針等に即して地方公共団体が策定する公的介護施設等の整備計画、次世代育成支援に関する行動計画、障害者計画等に基づく、介護、子育て支援、障害者の社会参加等の基盤整備を推進し、また、国的新たな交付金制度に対応するとともに、医療制度改革に対応し医療施設の質的向上と効率化を推進することにより、福祉及び医療の政策目標の推進に積極的に貢献する。</p>	<p>【福祉貸付事業の実績】 #25</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成17年度の福祉貸付事業における貸付審査の実績は、以下のとおりである。</li> </ul> <table border="1"> <caption>【貸付審査の実績】 (金額：百万円)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設の種類</th> <th colspan="3">貸付審査の実績</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>割合</th> <th>金額</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人福祉関係施設</td> <td>330</td> <td>43.3%</td> <td>126,701</td> <td>84.2%</td> </tr> <tr> <td>うち特別養護老人ホーム</td> <td>276</td> <td>36.2%</td> <td>115,836</td> <td>76.9%</td> </tr> <tr> <td>児童福祉関係施設</td> <td>231</td> <td>30.3%</td> <td>12,158</td> <td>8.1%</td> </tr> <tr> <td>うち保育所</td> <td>205</td> <td>26.9%</td> <td>9,363</td> <td>6.2%</td> </tr> <tr> <td>障害者福祉関係施設</td> <td>193</td> <td>25.3%</td> <td>10,466</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>その他の</td> <td>8</td> <td>1.1%</td> <td>1,212</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>762</td> <td>100.0%</td> <td>150,537</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 障害者福祉関係施設には「つなぎ資金」の18件を含んでいる。</p> <p>【福祉貸付に係る政策適合性】 #26</p> <p><u>老人福祉関係</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護サービス基盤の整備については、ゴールドプラン21の終了に伴い、平成17年度からは各地方公共団体の介護保険事業計画と整合性をもって定められる市町村整備計画及び都道府県が定める施設環境改善計画に即して推進されることとなり、これらの計画に合致した施設整備に対しては、それぞれ市町村交付金又は都道府県交付金が交付されることとなった。</li> <li>○ 機構においては、国及び地方公共団体の政策を支援する観点から、市町村交付金及び都道府県交付金等の補助金が交付された施設整備に対して重点的融資を実施し、平成17年度の老人福祉関係施設に対する機構融資（330件）の99.7%（329件）が交付金等の補助金が交付された施設に対する融資となっている。</li> </ul> <p><u>児童福祉関係</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童福祉関係施設の整備についても老人福祉関係施設と同様の交付金化に伴い、交付金等の補助金が交付された施設整備に対して重点的融資を実施し、平成17年度の児童福祉関係施設に対する機構融資（231件）の99.1%（229件）が交付金等の補助金が交付された施設に対する融資となっている。</li> </ul>	施設の種類	貸付審査の実績			件数	割合	金額	割合	老人福祉関係施設	330	43.3%	126,701	84.2%	うち特別養護老人ホーム	276	36.2%	115,836	76.9%	児童福祉関係施設	231	30.3%	12,158	8.1%	うち保育所	205	26.9%	9,363	6.2%	障害者福祉関係施設	193	25.3%	10,466	6.9%	その他の	8	1.1%	1,212	0.8%	計	762	100.0%	150,537	100.0%
施設の種類	貸付審査の実績																																													
	件数	割合	金額	割合																																										
老人福祉関係施設	330	43.3%	126,701	84.2%																																										
うち特別養護老人ホーム	276	36.2%	115,836	76.9%																																										
児童福祉関係施設	231	30.3%	12,158	8.1%																																										
うち保育所	205	26.9%	9,363	6.2%																																										
障害者福祉関係施設	193	25.3%	10,466	6.9%																																										
その他の	8	1.1%	1,212	0.8%																																										
計	762	100.0%	150,537	100.0%																																										

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績																								
			<p><b>障害者福祉関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害者福祉関係施設の整備は、平成15年に策定された新障害者プランに基づき推進されており、平成17年度の障害者福祉関係施設に対する機構融資（175件）の98.9%（173件）が補助金の交付された施設に対する融資となっている。</li> </ul> <p>※ 機構融資件数には「つなぎ資金」を含まない。</p> <p>《交付金等に対する主な施設の整備状況》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>整備目標施設</th><th>貸付審査した整備量</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">地域介護・福祉空間整備等交付金等</td><td>都道府県交付金 ・特別養護老人ホーム (30人以上)</td><td>14,757人分</td></tr> <tr> <td>・ケアハウス (30人以上)</td><td>1,486人分</td></tr> <tr> <td>市町村交付金 ・小規模特養 (29人以下)</td><td>84人分</td></tr> <tr> <td>・小規模特定施設 (ケアハウス29人以下)</td><td>59人分</td></tr> <tr> <td rowspan="3">次世代育成支援対策施設整備交付金等</td><td>・認知症高齢者グループホーム</td><td>299人分</td></tr> <tr> <td>・認知症対応型デイサービスセンター</td><td>28か所</td></tr> <tr> <td>保育所 児童養護施設</td><td>203か所 15か所</td></tr> <tr> <td rowspan="2">新障害者プラン</td><td>通所授産施設 ショートステイ</td><td>2,064人分 12人分</td></tr> <tr> <td>グループホーム</td><td>20人分</td></tr> </tbody> </table> <p><b>アスベスト対策事業に係る融資条件の緩和</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成17年度補正予算において、社会福祉施設等におけるアスベスト対策事業に係る整備事業に対する機構融資について優遇措置（融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ）が講じられた。</li> <li>○ 平成18年2月3日の補正予算成立に伴い、厚生労働省と調整の上、2月6日付で各都道府県に対し通知し、社会福祉施設からの融資相談等に対応できる体制を整備した。</li> </ul> <p>〈添付資料：8〉</p>	区分	整備目標施設	貸付審査した整備量	地域介護・福祉空間整備等交付金等	都道府県交付金 ・特別養護老人ホーム (30人以上)	14,757人分	・ケアハウス (30人以上)	1,486人分	市町村交付金 ・小規模特養 (29人以下)	84人分	・小規模特定施設 (ケアハウス29人以下)	59人分	次世代育成支援対策施設整備交付金等	・認知症高齢者グループホーム	299人分	・認知症対応型デイサービスセンター	28か所	保育所 児童養護施設	203か所 15か所	新障害者プラン	通所授産施設 ショートステイ	2,064人分 12人分	グループホーム	20人分
区分	整備目標施設	貸付審査した整備量																									
地域介護・福祉空間整備等交付金等	都道府県交付金 ・特別養護老人ホーム (30人以上)	14,757人分																									
	・ケアハウス (30人以上)	1,486人分																									
	市町村交付金 ・小規模特養 (29人以下)	84人分																									
	・小規模特定施設 (ケアハウス29人以下)	59人分																									
次世代育成支援対策施設整備交付金等	・認知症高齢者グループホーム	299人分																									
	・認知症対応型デイサービスセンター	28か所																									
	保育所 児童養護施設	203か所 15か所																									
新障害者プラン	通所授産施設 ショートステイ	2,064人分 12人分																									
	グループホーム	20人分																									